

ドローン国家資格で活用できる人材開発助成金

事業展開、DX化、グリーン・カーボンニュートラル化のための人材を育成する事業主の皆様

企業の事業展開、DX化、グリーン・カーボンニュートラル化のため
人材開発支援助成金（事業展開等リスクリング支援コース）
を活用して人材を育成しませんか

助成額

受講料
+
受験料

×

75%
大企業：60%

+

1時間当たり
960円
大企業：480円

×

所定労働時間に
受講した時間数

※受験料は事業主が負担する場合に限ります（受講料は必ず事業主が負担しなければなりません）

※実訓練時間数による、受講者1人あたりの経費助成の上限があります

対象訓練の主な要件

- ・次の①②のいずれかのために必要な専門的な知識及び技能を習得させる訓練
 - ① 事業展開（新たな分野への進出、業種・業態転換等）を6ヶ月以内に実施したまたは3年内に実施予定である
 - ② 事業展開は行わないが企業内のDX化やグリーン・カーボンニュートラル化を推進する
- ・実訓練時間数が**10時間以上のOFF-JT**であること

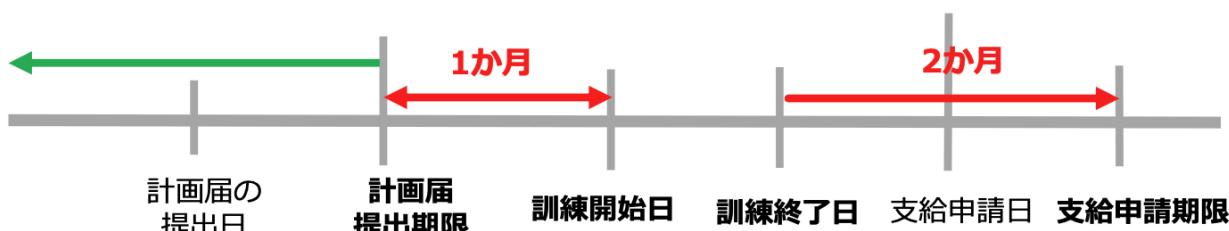
申請事業主の主な要件

- ・「事業展開等実施計画」を作成する事業主であること（計画届出時に提出が必要です）
- ・雇用保険適用事業所の事業主であること
- ・訓練開始日の1ヶ月前までに、計画届を提出すること
- ・訓練期間中も、対象労働者に適正に賃金を支払うこと
- ・支給申請日までに、事業主が訓練経費を全額支払うこと
- ・訓練終了日の翌日から起算して2ヶ月以内に、支給申請書を提出すること

対象労働者の主な要件

- ・申請事業所の雇用保険被保険者であること

主な手続き



事業展開等リスクリング支援コース活用例

例) 正規社員（中小企業）に対して、以下を講習に対して助成金活用した場合のシミュレーション

●訓練コース

二等国家資格 経験者コース（20時間）297,000円 の場合

助成金受給額 241,950円受け取りで実質 **55,050円**（税込）で受講可能

内訳

賃金助成 $960\text{円} \times 20\text{h} = 19,200\text{円}$

訓練助成 $297,000\text{円} \times 75\% = 222,750\text{円}$

合計助成金受給額 合計241,950円

※上記は一例です。審査結果等により前後する可能性があります。詳細は管轄の労働局へお問い合わせください。

事業展開等とは

新たな製品を製造しましたは商品もしくはサービスを提供すること等により、新たな分野に進出することをいいます。また、事業や業種を変更することや、既存の事業の中で製品の製造方法やサービスの提供方法を変更する場合も含みます。

DX（デジタル・トランスフォーメーション）化とは

デジタル技術を活用した業務の効率化や、デジタル技術による製品、サービス、ビジネスモデルの変革を行うことを言います。
たとえば、ITツールや電子契約を利用したペーパーレス化などが対象となります。

グリーン・カーボンニュートラル化とは

省エネへの取組、再生可能エネルギーの活用等により脱炭素（カーボン）化を目指し、温室効果ガス（二酸化炭素、メタンなど）の排出をゼロにすることを言います。
たとえば、これまで化石燃料を使うトラクターで農薬を散布していたが、新たにドローンを導入して温室効果ガスの排出を抑えることなどが対象となります。

人材開発支援助成金とは

事業主が労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。正規雇用労働者等を対象とした訓練を助成する**特定訓練コース・一般訓練コース**や、非正規雇用労働者等を対象とした訓練を助成する**特別育成訓練コース**などのコースがあります。

令和4年4月には、サブスク型研修サービスのほか、高度なデジタル人材を育成するための訓練や、労働者が自発的に受講した訓練費用を負担した事業主を対象とした**人への投資促進コース**が創設されました。

人への投資促進コースでは、高度なデジタル人材の育成のための訓練の他、大学・大学院での訓練や**新卒者などのIT未経験者に対するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練、サブスクリプション型（定額受け放題）研修サービス**などを助成対象としています。

人材開発支援助成金

検索

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kyouyou_roudou/kyouyou/kyufukin/d01-1.html



都道府県労働局・ハローワーク

